

X II 運輸及び通信

1. 種類別道路の延長及び面積	令和6年4月1日	脚注・資料元
2. 道路の舗装状況	令和6年4月1日	脚注・資料元
3. 幅員別道路延長	令和6年4月1日	脚注・資料元
4. 橋りょう数、橋長及び橋面積	令和6年4月1日	脚注・資料元
5. 高速自動車国道の状況	令和6年4月1日	
6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員	令和6年度	脚注・資料元
7. 市（都）営バスの営業状況	令和6年度	脚注・資料元
8. 高速鉄道（地下鉄）の営業状況	令和6年度	脚注・資料元
9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量	令和6年度	脚注・資料元
10. 内外航路乗降客数	令和6年	脚注・資料元
11. 市（都）内タクシーの営業状況	令和6年度	脚注・資料元
12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数	令和6年度末	脚注・資料元
13. 郵便概況	令和6年度末	脚注・資料元
14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等	令和6年度末	脚注・資料元
15. インターネット契約数等	令和6年度末	脚注・資料元

第1表～第5表は、道路法（昭和27年法律第180号）に基づく道路（橋りょう、トンネル等を含む。）の現況であり、有料区間を含む数値である。

第1表～第4表は、道路法に基づく道路のうち高速自動車国道を除いた数値であり、第5表は高速自動車国道の状況である。

第1表～第3表及び第5表の「延長」は「実延長」である。

第1表及び第2表の「面積」は、道路部面積（車道、歩道等、中央帯及び路肩を加えた幅員に対応する面積）である。

X II 運輸及び通信

1. 種別道路の延長及び面積

「一般国道」は、国土交通大臣が管理する区間（指定区間）と知事または市長が管理する区間（指定区間外）からなる。
 「都道府県道」は知事、「市（区）道」は市長（特別区の長）が認定したもの、「主要地方道」は都道府県道及び市道の主要な路線について、国土交通大臣により指定されたものである。

（単位 延長＝m，面積＝㎡）

令和6年4月1日

都市	総数		一般国道		主要地方道				地方道（主要地方道を除く）			
	延長	面積	延長	面積	都道府県道		市道		都道府県道		市（区）道	
					延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
	総				数							
札幌市	5 702 636	64 484 248	156 413	3 872 750	139 422	3 254 916	57 159	1 398 211	100 861	2 077 560	5 248 782	53 880 811
仙台市	3 869 471	32 923 040	119 380	2 369 193	132 558	2 155 899	—	—	112 333	1 704 854	3 505 200	26 693 094
さいたま市	4 225 955	24 505 286	46 308	905 543	109 032	1 536 864	—	—	91 360	1 042 706	3 979 255	21 020 173
千葉市	3 439 908	25 571 552	74 816	1 562 360	97 246	1 473 976	—	—	24 512	297 611	3 243 334	22 237 605
東京都区部	12 008 321	104 218 482	188 252	6 065 556	441 103	12 131 656	—	—	642 955	14 832 006	10 736 011	71 189 264
川崎市	2 505 057	17 192 785	41 697	1 048 799	54 272	993 463	22 590	293 144	19 533	330 372	2 366 965	14 527 007
横浜市	7 863 224	58 387 186	162 851	4 259 595	122 053	2 090 598	53 422	1 399 110	117 874	2 295 873	7 407 024	48 342 010
相模原市	2 370 030	13 720 721	51 561	684 172	84 428	864 030	—	—	105 825	1 067 829	2 128 216	11 104 690
新潟市	6 999 054	46 816 522	209 250	4 154 716	332 281	4 180 203	—	—	215 736	2 090 666	6 241 788	36 390 937
静岡市	3 289 220	23 532 438	135 749	2 886 601	244 557	2 321 070	—	—	183 541	1 740 837	2 725 373	16 583 930
浜松市	8 510 131	49 247 697	248 201	3 085 472	206 571	2 467 220	—	—	475 546	3 515 361	7 579 813	40 179 645
名古屋市	6 444 400	57 013 764	126 946	4 502 782	149 898	3 327 785	64 817	2 255 170	143 320	2 576 000	5 959 418	44 352 028
京都市	3 678 880	26 107 507	178 855	2 719 396	179 833	2 014 361	45 212	915 075	273 438	2 491 284	3 001 543	17 967 392
大阪市	3 813 096	37 115 855	114 526	3 522 980	115 707	2 834 589	95 156	2 773 462	146 030	2 927 455	3 341 677	25 057 369
堺市	2 152 274	17 846 217	24 335	649 578	136 955	3 163 193	—	—	83 348	1 225 420	1 907 636	12 808 026
神戸市	6 058 610	39 359 094	101 974	2 392 670	265 256	3 453 142	42 006	890 180	93 368	974 892	5 556 006	31 648 210
岡山市	6 647 339	35 430 741	145 916	2 290 103	272 839	3 591 100	—	—	301 544	2 705 423	5 927 040	26 844 115
広島市	4 457 559	32 307 413	179 990	2 868 154	232 068	2 719 841	—	—	191 312	1 933 147	3 854 189	24 786 271
北九州市	4 390 263	35 282 807	217 098	4 880 540	145 860	2 430 207	—	—	125 797	1 364 072	3 901 508	26 607 988
福岡市	4 025 011	31 614 470	112 243	2 477 166	91 527	1 480 219	—	—	164 057	2 169 464	3 657 184	25 487 621
熊本市	3 891 828	25 067 963	104 766	2 003 035	108 724	1 753 148	—	—	239 605	2 476 624	3 438 734	18 835 156

X II 運輸及び通信

1. 種別道路の延長及び面積

「一般国道」は、国土交通大臣が管理する区間（指定区間）と知事または市長が管理する区間（指定区間外）からなる。
 「都道府県道」は知事、「市（区）道」は市長（特別区の長）が認定したもの、「主要地方道」は都道府県道及び市道の主要な路線について、国土交通大臣により指定されたものである。

（単位 延長＝m, 面積＝㎡）

令和6年4月1日

都市	総数		一般国道		主要地方道				地方道（主要地方道を除く）			
	延長	面積	延長	面積	都道府県道		市道		都道府県道		市（区）道	
					延長	面積	延長	面積	延長	面積	延長	面積
	う ち 舗 装 道 路											
札幌市	5 094 035	60 505 052	156 413	3 872 750	139 422	3 254 916	57 159	1 398 211	100 861	2 077 560	4 640 181	49 901 615
仙台市	3 813 403	32 729 696	119 380	2 369 193	132 558	2 155 899	—	—	112 333	1 704 854	3 449 132	26 499 751
さいたま市	3 590 355	21 146 406	46 308	905 543	109 032	1 536 864	—	—	91 360	1 042 706	3 343 655	17 661 293
千葉市	3 164 260	24 907 209	74 816	1 562 360	97 246	1 473 976	—	—	24 512	297 611	2 967 686	21 573 262
東京都区部	11 991 540	101 599 291	188 252	6 037 905	441 103	10 915 548	—	—	642 955	13 899 226	10 719 230	70 746 612
川崎市	2 276 640	16 670 287	41 697	1 048 799	54 272	993 463	22 590	293 144	19 533	330 372	2 138 548	14 004 509
横浜市	7 735 914	57 977 857	162 851	4 259 595	122 053	2 090 598	53 422	1 399 110	117 874	2 295 873	7 279 714	47 932 681
相模原市	2 072 765	12 209 741	51 112	683 017	75 446	822 544	—	—	102 404	1 063 762	1 843 803	9 640 418
新潟市	5 877 845	43 016 140	209 250	4 154 716	332 281	4 180 203	—	—	215 736	2 090 666	5 120 579	32 590 555
静岡市	3 226 008	23 397 894	135 749	2 886 601	244 515	2 320 478	—	—	174 666	1 734 532	2 671 078	16 456 283
浜松市	7 396 956	46 473 887	248 201	3 085 472	206 571	2 467 220	—	—	466 333	3 483 681	6 475 852	37 437 513
名古屋市	6 308 680	56 672 717	126 946	4 502 782	149 898	3 327 785	64 817	2 255 170	143 320	2 574 434	5 823 698	44 012 546
京都市	3 314 164	21 434 988	178 855	2 147 446	173 707	1 539 666	45 212	615 752	259 434	1 941 133	2 656 957	15 190 991
大阪市	3 574 706	36 535 326	114 526	3 522 980	115 707	2 834 589	94 994	2 773 300	146 030	2 927 455	3 103 449	24 477 002
堺市	2 141 711	17 817 120	24 335	649 578	136 955	3 163 193	—	—	83 348	1 225 420	1 897 073	12 778 929
神戸市	4 648 265	37 220 730	101 974	2 392 670	258 915	3 438 296	42 006	890 180	86 219	943 427	4 159 151	29 556 157
岡山市	5 548 685	33 343 110	145 916	2 290 103	272 839	3 591 100	—	—	301 312	2 703 943	4 828 618	24 757 964
広島市	4 219 951	31 713 913	179 990	2 868 154	231 447	2 715 861	—	—	188 258	1 924 075	3 620 256	24 205 823
北九州市	4 079 175	34 643 622	217 098	4 880 540	145 607	2 429 531	—	—	124 436	1 358 978	3 592 034	25 974 573
福岡市	3 957 225	31 428 930	112 243	2 477 166	91 527	1 480 219	—	—	162 121	2 165 095	3 591 333	25 306 450
熊本市	3 679 946	24 556 891	104 766	2 003 035	108 724	1 753 148	—	—	239 201	2 475 428	3 227 256	18 325 281

ⅩⅡ 運輸及び通信

1. 種類別道路の延長及び面積

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	道路敷面積であり、東日本・中日本高速道路株式会社管理分を除く。
川崎市	建設緑政局	高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部、新潟国道事務所	
静岡市	建設局、静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局、西日本高速道路（株）	自転車歩行者専用道路等を除く。
大阪市	建設局	
堺市	建設局	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局、岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	
北九州市	都市整備局	「地方道（主要地方道を除く）」の「都道府県道」には市管理外を含む。「地方道（主要地方道を除く）」の「市（区）道」には都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	

X II 運輸及び通信

2. 道路の舗装状況

アスファルト系の「高級」とは、アスファルト・コンクリート舗装、シートアスファルト舗装、ワーピット舗装、修正トペカ舗装をいい、「簡易」とは、アスファルト・マカダム舗装、乳剤マカダム舗装、タールマカダム舗装をいう。「砂利道」には、防塵処理工法、表処理工法及び簡易混合式工法によるものを含む。

(単位 延長=m, 面積=m²)

令和6年4月1日

都市	総数		舗装道								砂利道	
			総数		セメント系		アスファルト系					
	延長	面積	延長	面積	延長	面積	高級		簡易		延長	面積
							延長	面積	延長	面積		
札幌市	5 698 462	64 418 862	5 089 861	60 439 666	20 062	192 219	1 237 566	24 961 818	3 832 234	35 285 629	608 601	3 979 196
仙台市	3 869 471	32 923 040	3 813 403	32 729 696	46 051	273 694	2 078 813	23 082 495	1 688 539	9 373 507	56 068	193 344
さいたま市	4 225 955	24 410 562	3 590 355	21 051 682	24 832	145 897	596 866	3 506 815	2 968 657	17 398 969	635 600	3 358 880
千葉市	3 439 908	25 571 552	3 164 260	24 907 209	42 169	201 708	1 033 862	14 418 302	2 088 229	10 287 199	275 649	664 342
東京都区部	12 023 583	104 719 510	12 006 802	102 100 319	250 180	9 789 382	9 052 296	73 219 734	2 704 326	19 091 203	16 781	2 619 191
川崎市	2 481 070	16 489 200	2 252 654	15 966 703	52 661	236 197	1 980 026	14 930 726	219 966	799 780	228 416	522 496
横浜市	7 863 224	58 387 186	7 735 914	57 977 857	251 199	1 230 857	6 395 843	53 778 372	1 088 872	2 968 629	127 310	409 329
相模原市	2 370 030	13 720 721	2 072 765	12 209 741	79 226	423 477	428 026	3 548 017	1 565 513	8 238 247	297 265	1 510 980
新潟市	6 999 054	46 816 522	5 877 845	43 016 140	46 943	282 460	877 207	12 306 414	4 953 695	30 427 266	1 121 210	3 800 382
静岡市	3 289 220	23 532 438	3 226 007	23 397 894	179 277	842 241	1 073 839	11 146 877	1 972 891	11 408 776	63 213	134 544
浜松市	8 441 288	48 726 342	7 328 113	45 952 531	466 003	1 562 746	1 070 851	13 126 533	5 791 259	31 263 253	1 113 175	2 773 811
名古屋市	6 444 400	57 013 764	6 308 680	56 672 717	210 817	6 425 792	2 087 603	21 252 066	4 010 260	28 994 859	135 720	341 048
京都市	3 678 880	22 092 446	3 314 164	21 434 988	76 736	311 629	2 099 888	16 546 709	1 137 540	4 576 650	364 716	657 458
大阪市	3 813 096	37 115 855	3 574 706	36 535 326	97 650	869 229	3 474 857	35 659 182	2 199	6 915	238 390	580 529
堺市	2 152 274	17 846 217	2 141 711	17 817 120	36 107	264 675	2 105 604	17 552 445	—	—	10 563	29 097
神戸市	5 994 185	37 571 566	4 583 840	35 433 202	231 061	1 133 751	3 421 779	30 479 591	931 000	3 819 860	1 410 346	2 138 364
岡山市	6 647 338	35 430 741	5 548 685	33 343 110	172 002	638 345	1 065 000	13 064 445	4 311 683	19 640 320	1 098 653	2 087 631
広島市	4 388 272	30 729 100	4 151 048	30 136 647	123 351	653 429	1 950 506	20 237 326	2 077 191	9 245 892	237 224	592 453
北九州市	4 390 263	35 282 807	4 079 175	34 643 622	102 154	698 919	1 749 276	23 055 990	2 227 750	10 888 713	311 088	639 185
福岡市	4 025 011	31 614 470	3 957 225	31 428 930	47 905	...	1 151 199	...	2 758 121	14 314 563	67 787	185 539
熊本市	3 891 828	25 067 963	3 679 946	24 556 891	186 071	695 583	744 470	9 017 415	2 749 405	14 843 892	211 882	511 072

ⅩⅡ 運輸及び通信

2. 道路の舗装状況

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局, 国土交通省北海道開発局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	道路敷面積であり、高速自動車国道を含む。
川崎市	建設緑政局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部, 新潟国道事務所	
静岡市	建設局, 静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。「舗装道」面積の総数のみ国道（指定区間）を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局, 西日本高速道路（株）	
大阪市	建設局	
堺市	建設局, 阪神高速道路（株）	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局, 岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	都市整備局	数値には市管理外及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	

X II 運輸及び通信

3. 幅員別道路延長

(単位 m)

令和6年4月1日

都市	総数	改良済延長					未改良延長			
		総数	車道幅員				総数	車道幅員		
			5.5m未満	5.5~13.0m未満	13.0~19.5m未満	19.5m以上		3.5m未満	3.5~5.5m未満	5.5m以上
札幌市	5 698 462	5 089 723	1 954 878	2 561 333	484 255	89 258	608 739	67 259	318 074	223 406
仙台市	3 662 844	3 259 383	2 059 495	1 027 214	129 574	43 100	403 460	357 795	37 661	8 004
さいたま市	4 225 955	2 899 252	2 112 737	728 192	49 605	8 718	1 326 703	1 282 368	41 437	2 898
千葉市	3 439 908	2 045 937	1 129 395	774 121	86 298	56 123	1 393 971	1 231 240	162 731	
東京都区部	12 023 583	10 346 606	5 371 101	3 915 043	768 688	291 774	1 676 977	1 425 750	224 759	26 468
川崎市	2 481 129	1 978 399	1 220 131	681 930	58 035	18 303	502 730	482 800	16 851	3 079
横浜市	7 863 224	5 718 594	3 005 807	2 227 473	203 516	281 798	2 144 630	2 020 690	104 635	19 305
相模原市	2 370 030	1 542 295	681 238	824 645	32 267	4 145	827 735	580 284	214 846	32 605
新潟市	6 999 054	3 918 857	1 815 083	1 979 787	105 554	18 433	3 080 197	2 292 685	768 849	18 663
静岡市	3 289 220	2 702 381	952 846	1 473 903	159 299	116 333	586 839	315 854	254 393	16 592
浜松市	8 510 131	5 331 762	3 165 058	2 015 787	135 606	15 311	3 178 369	2 690 624	410 104	77 641
名古屋市	6 444 400	5 241 182	2 574 107	2 228 194	258 196	180 684	1 203 218	899 767	303 451	—
京都市	3 631 194	2 206 851	1 247 376	773 301	145 355	40 820	1 424 343	1 105 732	311 833	6 778
大阪市	3 813 096	3 239 257	1 559 011	1 213 408	332 804	134 035	573 839	569 193	4 305	340
堺市	2 162 143	1 873 079	1 155 143	564 962	94 067	58 907	289 064	286 700	2 355	9
神戸市	5 994 185	3 787 776	2 407 817	1 178 412	165 653	35 895	2 206 410	2 161 982	28 029	16 399
岡山市	6 647 339	3 686 113	2 427 884	1 100 088	98 767	59 374	2 961 226	2 884 483	66 850	9 893
広島市	4 388 272	3 194 483	2 006 501	1 014 867	124 958	48 157	1 193 789	1 111 609	69 400	12 780
北九州市	4 390 263	2 808 490	1 471 239	970 742	325 268	41 241	1 581 773	1 236 610	267 006	78 157
福岡市	4 025 011	3 120 736	1 965 645	887 794	209 746	57 551	904 275	733 511	166 378	4 386
熊本市	3 891 828	2 918 124	1 283 155	1 369 261	150 886	114 822	973 704	543 183	399 196	31 324

ⅩⅡ 運輸及び通信

3. 幅員別道路延長

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局, 国土交通省北海道開発局	自転車歩行者専用道路等を除く。
仙台市	建設局	国道指定区間を除く。
さいたま市	建設局	国道指定区間を除く。
千葉市	建設局	市管理分については, 道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	高速自動車国道を含む。
川崎市	建設緑政局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部, 新潟国道事務所	
静岡市	建設局, 静岡国道事務所	独立専用自歩道を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路(株), 愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局, 西日本高速道路(株)	
大阪市	建設局	
堺市	建設局, 阪神高速道路(株), 大阪国道事務所	堺市域の国道26号及び堺市管理分を計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。
岡山市	都市整備局, 岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	都市整備局	数値には市管理外及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	
熊本市	都市建設局	令和5年4月1日時点までは「道路部(歩道含む)」とし, 令和6年4月1日時点からは「車道部(歩道含まず)」として計上。

ⅩⅡ 運輸及び通信

4. 橋りょう数、橋長及び橋面積

「鋼橋」とは鋼桁橋、鋼トラス橋、鋼ラーメン橋、鋼ランガー橋、鋼ローゼ橋、吊橋（補剛桁が鋼材のもの）、「コンクリート橋」とはコンクリート床板橋（または桁橋）、コンクリートアーチ橋、コンクリートラーメン橋、P Sコンクリート床板橋（または桁橋）、P Sコンクリートラーメン橋、「木橋」とは木桁橋、木トラス橋、吊橋（補剛桁が木材のもの）、「石橋」とは石板橋（または桁橋）、石アーチ橋をいう。

（単位 橋長＝m、橋面積＝㎡）

令和6年4月1日

都市	総数			鋼橋			コンクリート橋			鋼橋とコンクリート橋との混合橋			木橋			石橋			鋼橋またはコンクリート橋と木橋または石橋との混合橋			
	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	橋数	橋長	橋面積	
札幌市	1 146	33 017	503 209	278	15 620	228 979	853	14 386	220 752	15	3 011	53 478	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
仙台市	1 055	24 477	257 589	201	12 162	122 866	853	12 280	133 890	1	34	833	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
さいたま市	1 162	26 281	240 471	216	11 732	95 883	931	12 055	106 730	12	2 461	37 697	1	25	88	2	8	74	—	—	—	—
千葉市	539	17 631	181 762	107	7 820	86 106	425	9 534	93 731	3	260	1 874	3	15	46	1	2	5	—	—	—	—
東京都区部	461	47 807	845 714	209	31 400	537 151	223	8 690	159 291	29	7 717	149 272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
川崎市	614	13 314	184 642	70	5 167	95 223	528	6 456	66 670	15	1 689	22 748	—	—	—	1	2	1	—	—	—	—
横浜市	1 721	60 233	605 591	656	31 966	318 376	1 028	20 818	200 296	34	7 436	86 903	2	7	8	1	6	8	—	—	—	—
相模原市	623	18 880	147 111	146	7 380	55 331	463	9 209	69 427	8	2 208	22 165	6	83	188	—	—	—	—	—	—	—
新潟市	4 100	72 986	652 906	483	36 191	323 807	3 599	33 663	300 317	18	3 132	28 782	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
静岡市	2 977	88 809	822 112	476	36 851	345 226	2 445	37 421	332 543	43	14 465	144 241	11	63	95	1	3	1	1	6	6	6
浜松市	5 822	68 843	521 356	276	18 588	158 832	5 463	49 273	360 857	—	—	—	66	460	688	—	—	—	17	523	980	980
名古屋市	1 053	39 187	679 504	209	17 743	319 585	819	13 837	195 124	23	7 578	164 629	1	23	46	1	6	120	—	—	—	—
京都市	2 958	49 420	597 219	491	26 777	381 229	2 377	20 736	187 967	2	1 315	26 823	67	492	803	21	100	398	—	—	—	—
大阪市	882	143 280	2 919 268	607	124 605	2 537 802	249	14 063	267 399	22	4 608	114 053	—	—	—	4	4	13	—	—	—	—
堺市	1 053	31 939	476 414	403	16 316	272 047	631	11 628	136 188	18	3 994	68 171	—	—	—	1	2	7	—	—	—	—
神戸市	2 196	49 543	542 787	328	21 040	269 364	1 786	27 079	257 707	43	1 189	15 309	30	196	308	9	39	100	—	—	—	—
岡山市	10 100	103 593	848 976	—	—	—	9 621	101 834	844 098	—	—	—	13	218	371	464	1 531	4 481	2	10	26	26
広島市	2 935	49 558	480 476	—	—	—	2 867	49 223	479 744	—	—	—	44	260	545	24	75	187	—	—	—	—
北九州市	2 195	75 330	1 205 821	230	30 332	525 716	1 905	44 541	677 700	3	44	365	14	149	634	43	264	1 406	—	—	—	—
福岡市	2 081	31 859	408 877	47	2 589	52 206	1 974	26 915	330 205	59	2 348	26 456	—	—	—	1	6	10	—	—	—	—
熊本	3 083	38 872	419 855	108	7 807	117 882	2 951	30 818	300 690	8	123	552	—	—	—	16	124	731	—	—	—	—

ⅩⅡ 運輸及び通信

4. 橋りょう数、橋長及び橋面積

都市	資料元	脚注
札幌市	建設局	管理橋及び自転車歩行者専用道路等にかかる橋、国道にかかる橋を除く。
仙台市	建設局	国道指定区間を除く。
さいたま市	建設局	橋梁数には、溝橋と横断歩道橋を含む。
千葉市	建設局	千葉市管理分についてのみの数値である。また、道路台帳に基づく数値である。
東京都	建設局	東京都建設局管理分についてのみの数値である。
川崎市	建設緑政局	高速道路株式会社管理分を除く。
横浜市	道路局	
相模原市	都市建設局	国道指定区間を除く。
新潟市	土木部、新潟国道事務所	
静岡市	建設局、国土交通省国道事務所	独立専用自歩道を含む。総数のみ国道（指定区間）を含む。
浜松市	土木部	国道指定区間を除く。一般県道有料区間を除く。
名古屋市	緑政土木局	中日本高速道路（株）、愛知県道路公社及び名古屋高速道路公社管理分を除く。
京都市	建設局、西日本高速道路（株）	
大阪市	建設局	
堺市	建設局、阪神高速道路（株）、大阪国道事務所	橋りょう数、橋長及び橋面積は堺市管理分のみを計上。
神戸市	建設局	国道指定区間及び高速道路株式会社管理分を除く。石橋には、鉄橋・コンクリート橋との混合橋を含む。
岡山市	都市整備局、岡山国道事務所	
広島市	道路交通局	国道指定区間を除く。
北九州市	都市整備局	高速自動車国道及び都市高速道路を含む。
福岡市	道路下水道局	国道497号、国道263号（三瀬トンネル有料道路のループ橋部分）及び都市高速道路は橋りょうとみなされることがあるが、この表には含んでいない。
熊本市	都市建設局	

X II 運輸及び通信

5. 高速自動車国道の状況

(単位 延長=m, 面積=m²)

令和6年4月1日

都市	延長	面積	舗装種別延長		幅員別延長			橋りょう数, 橋長				
			セメント系	アスファルト系	13.0m未満	13.0~ 19.5m未満	19.5m以上	橋りょう数			橋長	
								総数	鋼橋	コンクリート橋		混合橋
札幌市	38 000	804 991	300	37 700	—	38 000	—	49	20	29	—	27 238
仙台市	24 300	598 588	—	24 300	—	24 300	—	22	6	16	—	1 365
さいたま市	15 098	514 614	100	14 998	—	1 911	13 187	9	4	5	—	3 340
千葉市	12 736	371 227	—	12 736	—	615	12 121	27	16	11	—	7 187
東京都区部	11 604	296 339	60	11 544	—	7 131	4 473	15	7	8	—	7 473
川崎市	5 326	174 084	—	5 326	—	1 918	3 408	4	—	2	2	2 141
横浜市	12 948	462 241	—	12 948	—	—	12 948	31	18	12	1	1 768
相模原市	9 814	640 313	—	9 814	—	9 814	—	17	12	5	—	3 257
新潟市	61 204	1 945 112	—	61 204	9 051	52 153	—	83	16	66	1	9 901
静岡市	87 519	3 708 361	—	87 519	11 503	37 341	38 675	136	54	74	8	24 436
浜松市	64 951	2 741 871	—	64 951	—	17 026	47 925	68	34	34	—	10 877
名古屋市	48 409	996 599	—	48 409	—	46 209	2 200	52	36	16	—	25 485
京都市	30 904	820 943	630	30 274	2 733	27 985	186	84	43	41	—	13 939
大阪市	4 566	128 699	—	4 566	—	1 397	3 169	12	8	4	—	4 566
堺市	18 574	455 178	—	18 574	3 841	3 882	10 851	82	15	67	—	14 267
神戸市	62 526	1 687 014	2 209	60 317	—	62 526	—	134	35	95	4	10 352
岡山市	26 411	587 673	7 370	19 041	853	25 558	—	52	24	28	—	4 541
広島市	58 501	1 338 796	12 981	45 520	—	56 075	2 426	109	33	76	—	10 901
北九州市	50 871	1 089 560	5 845	45 026	1 915	48 268	688	151	69	82	—	9 384
福岡市	2 395	60 000	—	2 395	—	2 395	—	6	2	4	—	138
熊本市	23 632	578 870	—	23 632	—	23 632	—	21	8	13	—	1 369

資料：東日本高速道路株式会社, 中日本高速道路株式会社, 西日本高速道路株式会社

X II 運輸及び通信

6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員

- (1) 「停留場数」、「停留所数」及び「駅数」は、年度末現在数である。
 (2) 「乗車人員」には高齢者・福祉対策による乗車証等を用いた人員を含む。
 (3) 「JR」の「乗車人員」は1日平均に365（うるう年の場合は366）を乗じ、百の単位で四捨五入した数値である。
 (4) 「JR」の「駅数」及び「乗車人員」は無人駅分を含む。

令和6年度

都市	市（都）営電車		市（都）営バス		高速鉄道（地下鉄）		JR		私鉄		新交通システム	
	停留場数	乗車人員	停留所数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員	駅数	乗車人員
札幌市	24	9 143 098	—	—	46	229 874 890	26	72 547 400	—	—	—	—
仙台市	—	—	1 075	34 530 020	30	93 232 751	22	75 358 000	—	—	—	—
さいたま市	—	—	—	—	1	4 704 120	19	284 953 675	7	42 860 638	6	14 454 365
千葉市	—	—	—	—	—	—	19	169 482 000	13	22 037 361	18	20 166 369
東京都区部	30	18 750 091	3 472	228 481 253	278	3 317 869 021	77	2 564 289 000	215	2 322 872 000	40	116 942 000
川崎市	—	—	491	46 774 617	—	—	24	243 817 000	31	296 100 916	—	—
横浜市	—	—	1 237	113 366 743	40	228 231 727	35	483 033 000	72	714 383 591	14	20 837 209
相模原市	—	—	—	—	—	—	13	64 915 000	4	50 890 125	—	—
新潟市	—	—	—	—	—	—	29	28 653 000	—	—	—	—
静岡市	—	—	—	—	—	—	10	34 978 000	15	10 860 250	—	—
浜松市	—	—	—	—	—	—	18	16 319 558	18	9 782 571	—	—
名古屋市	—	—	1 477	113 393 039	87	461 001 385	15	145 013 000	55	180 458 321	9	4 259 231
京都市	—	—	713	123 925 818	31	146 793 985	17	130 115 000	90	177 698 466	—	—
大阪市	—	—	—	—	101	909 389 915	48	533 082 000	94	545 805 305	10	25 600 511
堺市	—	—	—	—	3	57 564	7	26 787 000	35	86 031 057	—	—
神戸市	—	—	738	57 133 811	27	112 307 322	20	161 799 000	67	152 769 122	18	40 600 821
岡山市	—	—	—	—	—	—	33	41 024 000	16	3 138 000	16	…
広島市	—	—	—	—	—	—	39	208 374	61	31 717 187	22	23 974 314
北九州市	—	—	405	3 923 217	—	—	28	…	21	3 995 775	13	12 539 520
福岡市	—	—	—	—	36	191 340 519	23	94 645 000	17	59 644 285	—	—
熊本市	35	9 822	—	—	—	—	17	16 824 675	11	1 138 888	—	—

X II 運輸及び通信

6. 交通手段別市（都）内駅の乗車人員

都市	資料元	脚注
札幌市	交通局, J R北海道, (一財)札幌市交通事業振興公社	「市(都)営電車」について, 上下分離の導入により令和2年4月1日から軌道運送事業は, (一財)札幌市交通事業振興公社が運営している。
仙台市	交通局, J R各社	「市営バス」の「乗車人員」は一般乗合自動車の数値である。「J R」に無人駅及び新幹線は含まない。
さいたま市	都市局, 埼玉高速鉄道(株)	「私鉄」及び「新交通システム」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
千葉市	J R東日本千葉支社, 京成電鉄(株), 千葉都市モノレール(株)	「新交通システム」は, 都市モノレールである。
東京都	交通局, 東京地下鉄(株), J R東日本, 都内各私鉄	「J R」, 「私鉄」, 「新交通システム」の「乗車人員」は百の単位で四捨五入した数値である。「新交通システム」は都市モノレールを含む。
川崎市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	J Rの駅数には無人駅7駅を含む。乗車人員には無人駅を含まない。
横浜市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「高速鉄道(地下鉄)」の「駅数」「乗車人員」には市外の1駅を含む。「J R」の「乗車人員」に鶴見線の乗車人員は含まない。
相模原市	J R東日本, 小田急電鉄(株), 京王電鉄(株)	J Rの駅数には無人駅3駅を含む。乗車人員には無人駅を含まない。
新潟市	J R東日本	「J R」の「乗車人員」は無人駅の人員を除く。
静岡市	J R東海静岡支社, 静岡鉄道(株)	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
浜松市	J R東海静岡支社, 遠州鉄道(株)	
名古屋市	交通局, 住宅都市局, J R東海, (株)JR東海交通事業, 名古屋鉄道(株), 近畿日本鉄道(株)	J Rには, J R東海グループ会社を含む。「新交通システム」はガイドウェイバスで, 営業キロは約6.5kmである。
京都市	交通局, J R各社, 市内各私鉄, 鞍馬寺	「私鉄」の「駅数」には, 市外の1駅(嵯峨野観光鉄道トロッコ亀岡駅)分を含む。
大阪市	J R各社, 市内各私鉄	高速鉄道(地下鉄)の「駅数」・「乗車人員」には, 市外の駅を含む。「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値である。
堺市	大阪市高速電気軌道(株), J R西日本, 市内各私鉄	
神戸市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「J R」及び「私鉄」の「乗車人員」には福祉バス等によるものを含まない。
岡山市	J R西日本岡山支社, 岡山電気軌道(株)	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じ, 百の単位で四捨五入した数値である。「私鉄」の「乗車人員」は「新交通システム」(L R T)の「乗車人員」を含む。
広島市	道路交通局, J R西日本, 広島電鉄(株)	「J R」の「駅数」及び「乗車人員」には, 市外の駅を含む。
北九州市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「私鉄」の「乗車人員」は1日平均に365(うるう年の場合は366)を乗じた数値であり, 直方市, 中間市を含む。「新交通システム」は都市モノレールの数値である。私鉄の駅数には休止中の駅1駅を含む。
福岡市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	「高速鉄道(地下鉄)」には一部J R乗り継ぎ分を含む。
熊本市	交通主管局, J R各社, 市内各私鉄	

ⅩⅡ 運輸及び通信

7. 市（都）営バスの営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市		
仙台市	交通局	
さいたま市		
千葉市		
東京都	交通局	
川崎市	交通局	
横浜市	交通局	
相模原市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市	交通局	
京都市	交通局	
大阪市		
堺市		
神戸市	交通局	
岡山市		
広島市		
北九州市	交通局	
福岡市		
熊本市		

X II 運輸及び通信

8. 高速鉄道（地下鉄）の営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市	交通局	
仙台市	交通局	
さいたま市	埼玉高速鉄道（株）	埼玉県全体の数値である。乗客収入（1日平均の乗客収入を含む）については、税抜の数値である。
千葉市		
東京都	東京地下鉄（株）、交通局	都営地下鉄の「使用車両数」及び「乗客収入」には都外分を含む。「使用車両数」、「1日平均使用車両数」及び「1日1車平均」は都営のみの数値である。「乗客収入」には消費税を含まない。
川崎市		
横浜市	交通局	市外の1駅を含む。
相模原市		
新潟市		
静岡市		
浜松市		
名古屋市	交通局	
京都市	交通局	
大阪市	大阪市高速電気軌道（株）	市外の駅を含む。
堺市		
神戸市	交通局	
岡山市		
広島市		
北九州市		
福岡市	交通局	「乗車人員」及び「乗客収入」には一部JR乗継ぎを含む。
熊本市		

X II 運輸及び通信

9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量

(単位 t)

令和6年度

都市	発送			到着		
	総数	車扱	コンテナ	総数	車扱	コンテナ
札幌市	730 969	400	730 569	1 479 183	1 232	1 477 951
仙台市	848 443	480 922	367 521	762 817	51 649	711 168
さいたま市	—	—	—	—	—	—
千葉市	1 724 053	1 465 671	258 382	287 439	139 048	148 391
東京都区部	1 974 553	830	1 973 723	1 818 511	2 178	1 816 333
川崎市	516 315	430	515 885	367 713	14 201	353 512
横浜市	2 380 919	2 204 436	176 483	364 082	212 418	151 664
相模原市	—	—	—	—	—	—
新潟市	592 127	—	592 127	244 503	400	244 103
静岡市	233 321	30	233 291	96 912	168	96 744
浜松市	182 004	1 500	180 504	143 261	8 338	134 923
名古屋市	772 803	—	772 803	670 254	—	670 254
京都市	190 285	400	189 885	220 450	400	220 050
大阪市	633 940	9 041	624 899	834 671	—	834 671
堺市	—	—	—	—	—	—
神戸市	235 399	16 832	218 567	195 792	6 000	189 792
岡山市	249 452	—	249 452	310 428	—	310 428
広島市	262 926	—	262 926	399 145	—	399 145
北九州市	385 632	17 762	367 870	483 062	7 551	475 511
福岡市	614 533	—	614 533	1 551 821	—	1 551 821
熊本市	127 367	—	127 367	188 338	400	188 738

X II 運輸及び通信

9. JR貨物市（都）内駅貨物発着数量

都市	資料元	脚注
札幌市	日本貨物鉄道（株）各支社	
仙台市	日本貨物鉄道（株）東北支社、仙台臨海鉄道（株）	
さいたま市		
千葉市	京葉臨海鉄道（株）	
東京都	日本貨物鉄道（株）各支社	
川崎市	日本貨物鉄道（株）各支社	
横浜市	日本貨物鉄道（株）各支社	
相模原市		
新潟市	日本貨物鉄道（株）各支社	
静岡市	日本貨物鉄道（株）各支社	
浜松市	日本貨物鉄道（株）各支社	
名古屋市	日本貨物鉄道（株）各支社	
京都市	日本貨物鉄道（株）各支社	
大阪市	日本貨物鉄道（株）各支社	
堺市		
神戸市	日本貨物鉄道（株）各支社	
岡山市	日本貨物鉄道（株）各支社	
広島市	日本貨物鉄道（株）各支社	
北九州市	日本貨物鉄道（株）各支社	
福岡市	日本貨物鉄道（株）各支社	福岡貨物ターミナル駅の取扱いトン数である。
熊本市	日本貨物鉄道（株）各支社	熊本駅（貨）のみの数値である。

X II 運輸及び通信

10. 内外航路乗降客数

本表は、港湾調査（基幹統計調査）によるものである。

令和6年

都市	外国航路		内国航路		(再掲)自動車航送船(フェリー)	
	乗客	降客	乗客	降客	乗客	降客
札幌市	—	—	—	—	—	—
仙台市	—	—	95 191	93 330	95 191	93 330
さいたま市	—	—	—	—	—	—
千葉市	—	—	885	885	—	—
東京都区部	102 175	101 586	587 397	573 943	25 395	20 960
川崎市	3	3	1 348	1 427	—	—
横浜市	169 352	172 450	58 017	37 779	—	—
相模原市	—	—	—	—	—	—
新潟市	—	—	604 982	603 102	321 470	311 799
静岡市	122 268	122 366	53 105	55 661	51 051	53 321
浜松市	—	—	—	—	—	—
名古屋市	339	313	45 704	42 867	42 177	39 277
京都市	—	—	—	—	—	—
大阪市	133 731	133 831	538 256	569 344	563 337	594 864
堺市	—	—	92 294	95 020	—	—
神戸市	84 011	82 835	756 774	810 208	403 601	428 059
岡山市	—	—	91 782	100 335	74 664	85 025
広島市	69 034	69 090	816 027	803 095	326 540	327 776
北九州市	—	1 697	917 419	928 260	554 531	549 092
福岡市	596 019	604 868	470 227	443 053	169 950	128 125
熊本市	—	—	340 339	344 811	340 339	344 811

ⅩⅡ 運輸及び通信

10. 内外航路乗降客数

都市	資料元	脚注
札幌市		
仙台市	県土木部	
さいたま市		
千葉市	県県土整備部	千葉港における千葉市区域の数値である。
東京都	港湾局	
川崎市	港湾局	
横浜市	港湾局	
相模原市		
新潟市	県交通政策局	
静岡市	県清水港管理局	
浜松市		
名古屋市	名古屋港管理組合	
京都市		
大阪市	大阪港湾局	
堺市	大阪港湾局	
神戸市	港湾局	
岡山市	県土木部	岡山港及び犬島港における数値である。
広島市	県土木建築局	
北九州市	港湾空港局	
福岡市	港湾空港局	
熊本市	国土交通省	

X II 運輸及び通信

11. 市（都）内タクシーの営業状況

本表は、旅客自動車運送事業等報告規則による輸送実績報告書に基づき作成したもので、ハイヤーを含む。「届出自動車台数」は年度末の数値である。

令和6年度

都市	法人タクシー				個人タクシー			
	届出自動車台数	総走行キロ数 (千km)	乗車人員 (千人)	輸送収入 (百万円)	届出自動車台数	総走行キロ数 (千km)	乗車人員 (千人)	輸送収入 (百万円)
札幌市	3 908	184 567	32 612	34 937	1 050	18 710	2 058	2 545
仙台市	2 180	75 711	11 436	13 277	489	7 820	821	1 084
さいたま市	5 330	173 519	31 397	44 504	161	3 675	490	833
千葉市	1 124	36 155	4 998	8 329	117	2 169	225	395
東京都区部	27 231	1 595 438	214 123	403 139	8 761	244 742	22 735	48 507
川崎市	1 431	50 990	8 360	13 333	352	7 802	941	1 586
横浜市	4 473	178 299	28 284	43 649	1 097	27 156	2 864	5 240
相模原市	417	19 102	4 113	5 039	100	1 934	321	440
新潟市	1 048	30 472	4 614	5 532	274	5 583	668	799
静岡市	1 020	24 825	4 411	5 242	76	1 667	180	254
浜松市	847	10 982	3 595	4 984	47	659	77	137
名古屋市	4 143	188 064	29 660	39 200	304	5 755	653	791
京都市	5 957	198 344	33 721	41 426	1 688	24 577	3 453	3 069
大阪市	13 253	447 779	64 131	97 210	2 145	35 176	3 723	5 155
堺市	13 253	447 779	64 131	97 210	2 145	35 176	3 723	5 155
神戸市	1 382	41 254	7 613	8 643	548	9 849	1 059	1 265
岡山市	1 340	30 449	4 316	6 558	111	1 759	168	269
広島市	2 671	86 312	13 332	15 753	708	15 201	1 831	2 237
北九州市	1 923	58 974	9 208	9 855	198	3 610	328	341
福岡市	4 497	194 381	34 187	40 549	1 314	25 770	2 625	2 820
熊本市	1 353	39 832	6 249	7 363	236	4 892	393	593

ⅩⅡ 運輸及び通信

11. 市（都）内タクシーの営業状況

都市	資料元	脚注
札幌市	(一社)札幌ハイヤー協会	札幌ハイヤー協会加盟分の数値である。「個人タクシー」は、ハイヤーを除く。江別市、北広島市及び石狩市（旧厚田村及び旧浜益村を除く）を含む。
仙台市	管轄運輸局	「届出自動車台数」は、一般タクシー及び福祉輸送事業限定事業者の車両数の合算である。
さいたま市	管轄運輸局	埼玉県全体の数値である。ハイヤーを除く。
千葉市	管轄運輸局	総走行キロ数、乗車人員、輸送収入については千葉市内に営業所のあるもの及び年度中に他の市町村へ営業所を移したものを含む。
東京都	管轄運輸局	武蔵野市及び三鷹市を含む。「届出自動車台数」には寝台車を含む。
川崎市	管轄運輸局	「法人タクシー」の「届出自動車台数」は、ハイヤーを含む。
横浜市	管轄運輸局	ハイヤーを除く。「輸送収入」には消費税を含む。
相模原市	管轄運輸局、相模原タクシー施設会	ハイヤーを除く。
新潟市	管轄運輸局	聖籠町、弥彦村及び燕市の一部（旧吉田町、旧分水町）を含む。
静岡市	管轄運輸局	
浜松市	管轄運輸局	対象地域は浜松市（ただし、平成17年7月1日に編入された旧天竜市、旧周智郡春野町、旧磐田郡龍山村、佐久間町、水窪町の区域を除く。）、湖西市、磐田市（ただし、平成17年4月1日に合併された旧磐田郡竜洋町、豊田町の区域に限る。）
名古屋市	管轄運輸局	
京都市	管轄運輸局	速報値である。対象地域は京都市（旧北桑田郡京北町地域を除く。）、向日市、長岡京市、宇治市、八幡市、城陽市、京田辺市、木津川市、乙訓郡、久世郡、綴喜郡及び相楽郡である。
大阪市	管轄運輸局	豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、大阪市、堺市(美原区の区域を除く。)及び池田市のうち大阪国際空港の区域を含む。
堺市	管轄運輸局	豊中市、吹田市、守口市、門真市、東大阪市、八尾市、大阪市、堺市(美原区の区域を除く。)及び池田市のうち大阪国際空港の区域を含む。
神戸市	兵庫県タクシー協会、神戸個人タクシー事業協同組合	ハイヤーを除く。
岡山市	管轄運輸局	福祉限定事業者及び福祉限定車両を除く。
広島市	管轄運輸局	「輸送収入」には消費税を含む。「法人タクシー」、「個人タクシー」とともに広島市（旧佐伯郡湯来町を除く。）、廿日市市の一部、安芸郡府中町、海田町、熊野町及び坂町の区域の数値である。「法人タクシー」の届出自動車数は、事業者が有する車両のうち福祉車両を除いたもの。
北九州市	管轄運輸局	「個人タクシー」には、中間市、遠賀郡を含む。
福岡市	管轄運輸局	「法人タクシー」には、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、那珂川市及び糟屋郡に営業所を有する場合の実績を含む。「個人タクシー」には、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、那珂川市及び糟屋郡の実績を含む。患者等輸送事業の実績は含まれていない。
熊本市	管轄運輸局	

ⅩⅡ 運輸及び通信

12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数

本表には、駐留軍人軍属の私有車を含む。有料駐車場の数値は駐車場法によって届出のあったものである。

- (1) 「特種用途車」とは救急車、消防車、タンクローリー、コンクリートミキサー、冷凍車などの特殊の用途に使用されるもの。
- (2) 「大型特殊車」とはロードローラー、フォークリフトのように特殊な構造をしたもの。
- (3) 「被けん引車」とは原動機のない車体のみの車でトレーラーなどをいう。
- (4) 「小型二輪車」とは総排気量が250ccを超えるオートバイなどをいう。
- (5) 「軽自動車」とは総排気量660cc以下（二輪車は250cc以下）のもの。
- (6) 「小型特殊自動車」とは最高速度 35km/h未満の農耕作業用などのものをいう。
- (7) 別掲の「小型特殊自動車」、「原動機付自転車」は令和7年度当初における軽自動車税の課税台数、非課税台数の合計である。

令和6年度末																				
都市	総数	貨物自動車				乗用自動車			バス	特種用途車	大型特殊車	小型二輪車	軽自動車				(別掲) 小型特殊自動車	(別掲) 原動機付自転車	市(都)内有料駐車場 (500㎡以上)	
		総数	普通車	小型車	被けん引車	総数	普通車	小型車					総数	四輪車	三輪車	二輪車			施設数	収容可能台数
札幌市	1 064 965	95 354	39 508	53 015	2 831	615 027	345 697	269 330	2 966	20 686	11 600	21 659	297 673	282 686	5	14 982	12 769	23 730	376	74 183
仙台市	663 035	57 767	20 711	35 313	1 743	382 687	204 739	177 948	1 689	11 279	1 238	15 381	192 994	192 994	—	—	5 052	40 325	193	33 292
さいたま市	611 794	46 917	16 799	29 539	579	365 663	209 562	156 101	1 661	11 037	865	17 505	168 146	155 152	4	12 990	2 989	49 710	150	28 703
千葉市	523 523	44 933	15 861	27 645	1 427	309 814	177 803	132 011	1 390	10 291	1 873	13 426	141 796	131 460	7	10 329	2 387	39 323	183	32 206
東京都区部	2 493 309	258 338	84 172	166 115	8 051	1 590 581	1 085 069	505 512	9 975	53 507	8 950	128 468	443 490	343 451	34	100 005	13 616	306 362	1 452	224 209
川崎市	471 501	38 152	13 145	23 208	1 799	291 129	180 708	110 421	1 770	10 129	2 100	18 959	109 262	85 647	5	23 610	1 518	67 480	153	25 480
横浜市	1 446 008	113 815	36 440	69 433	7 942	910 945	553 788	357 157	4 233	24 917	5 813	56 036	330 249	275 106	29	55 114	4 700	224 153	527	119 355
相模原市	358 029	27 999	11 416	16 154	429	188 436	103 130	85 306	802	6 108	727	11 159	122 798	111 898	9	10 891	2 419	40 105	45	13 057
新潟市	598 227	46 332	16 368	28 710	1 254	277 692	139 325	138 367	1 243	8 305	3 803	9 746	251 106	243 451	3	7 652	17 237	19 742	91	20 713
静岡市	475 266	40 984	13 124	26 379	1 481	226 530	122 968	103 562	910	6 355	960	10 803	188 724	177 096	12	11 616	4 864	53 626	84	18 406
浜松市	640 406	45 833	16 816	28 529	488	296 338	162 088	134 250	1 016	7 550	1 607	15 927	272 135	258 327	10	13 798	7 473	44 053	92	21 191
名古屋市	1 315 531	127 402	33 204	88 986	5 212	818 737	499 071	319 666	2 773	18 781	5 893	32 772	309 173	288 421	7	20 745	6 210	67 452	492	129 695
京都市	591 303	44 931	14 622	30 102	207	311 214	183 344	127 870	2 389	10 098	1 217	19 741	201 713	181 890	7	19 816	3 106	156 193	171	40 089
大阪市	861 767	108 040	32 771	68 406	6 863	482 258	292 693	189 565	2 585	18 425	5 241	28 003	217 215	189 661	12	27 542	6 717	103 802	1 108	121 755
堺市	402 373	33 698	13 205	18 995	1 498	206 802	118 748	88 054	1 145	7 202	993	9 631	142 902	133 366	7	9 529	1 451	56 117	79	23 266
神戸市	658 646	52 305	18 849	26 905	6 551	378 439	226 872	151 567	2 435	12 522	4 148	18 711	190 086	167 937	7	22 142	4 989	111 511	353	83 751
岡山市	542 216	40 107	16 417	23 177	513	250 238	139 621	110 617	978	8 930	1 420	10 495	230 048	221 714	12	8 322	8 473	36 855	73	10 229
広島市	679 189	47 886	16 258	31 067	561	351 475	197 986	153 489	1 938	10 284	2 779	16 906	247 921	247 912	9	—	3 698	83 965	213	32 940
北九州市	617 908	52 558	17 615	29 555	5 388	299 815	164 599	135 216	1 619	9 769	2 396	14 834	236 917	227 521	3	9 393	1 603	29 487	173	38 214
福岡市	801 891	59 206	17 050	40 328	1 828	463 053	271 439	191 614	2 439	11 521	1 505	23 552	240 615	222 943	4	17 668	2 522	93 355	505	98 623
熊本市	523 349	35 441	11 522	23 453	466	249 029	137 637	111 392	1 008	7 648	1 054	11 923	217 246	208 338	7	8 901	6 346	49 407	88	22 370

ⅩⅡ 運輸及び通信

12. 自動車台数及び市（都）内有料駐車場数

都市	資料元	脚注
札幌市	北海道運輸局、まちづくり政策局、財政局	「軽自動車」の「二輪車」は令和7年度当初の登録台数である。「原動機付自転車」は125cc以下（ミニカーを含む）の数値である。
仙台市	東北運輸局宮城運輸支局、財政局、都市整備局	
さいたま市	関東運輸局埼玉運輸支局、財政局、都市局	
千葉市	関東運輸局、財政局、都市局	駐車場については、自動車駐車場年報における届出台数である。
東京都	(財)自動車検査登録情報協会、総務局、建設局	「軽自動車」は令和7年度当初における賦課期日現在の台数である。
川崎市	川崎自動車登録事務所、全国軽自動車協会連合会、財政局、まちづくり局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
横浜市	関東運輸局、財政局、都市整備局	「軽自動車」は令和7年度当初における軽自動車税の課税台数、非課税台数の合計である。
相模原市	関東運輸局神奈川運輸支局、財政局、都市建設局	「軽自動車」は、令和7年度当初における賦課期日現在の台数である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
新潟市	北陸信越運輸局新潟運輸支局、財務部、都市政策部	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
静岡市	中部運輸局静岡運輸支局、都市局、財政局	「軽自動車」は、令和7年度当初における軽自動車税の課税台数及び非課税台数の合計である。「二輪の軽自動車」には専ら雪上を走行するものを含む。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
浜松市	中部運輸局静岡運輸支局、県統計主管課、都市整備部	国土交通省自動車局「市町村別自動車保有車両数」による。自動車台数には、旧天竜市、旧浜北市、旧春野町、旧水窪町、旧佐久間町、旧可美村、旧舞阪町、旧雄踏町、旧細江町、旧引佐町、旧三ヶ日町、旧龍山村を含む。
名古屋市	中部運輸局、財政局、住宅都市局	施設数には附置義務のものも含む。
京都市	近畿運輸局、市税事務所、都市計画局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
大阪市	近畿運輸局、財政局、計画調整局	
堺市	近畿運輸局、財政局、建築都市局	「軽自動車」は、令和7年度賦課日現在の軽自動車税の課税台数及び非課税台数の合計である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
神戸市	近畿運輸局、行財政局、建築住宅局	
岡山市	中国運輸局、財政局、都市整備局	「軽自動車」は、令和7年度の当初課税台数である。「原動機付自転車」にはミニカーを含む。
広島市	中国運輸局、財政局、道路交通局	
北九州市	九州運輸局、財政・変革局、都市戦略局	
福岡市	九州運輸局、財政局、道路下水道局	「原動機付自転車」にはミニカーを含む。「施設数」には附置義務のものも含む。
熊本市	九州運輸局、財政局、都市建設局	

X II 運輸及び通信

13. 郵便概況

令和6年度末

都市	郵便局数			郵便切手類販売所及び 印紙売りさばき所数
	直営の郵便局		簡易郵便局	
	郵便局	分室		
札幌市	228	—	12	1 400
仙台市	125	—	11	…
さいたま市	100	—	1	662
千葉市	101	—	3	579
東京都区部	1 059	—	1	6 506
川崎市	96	—	—	764
横浜市	302	…	3	1 707
相模原市	55	—	4	…
新潟市	115	—	26	543
静岡市	95	—	4	…
浜松市	107	—	14	537
名古屋市	303	—	—	1 652
京都市	224	—	3	945
大阪市	389	1	—	2 026
堺市	101	—	2	426
神戸市	184	1	4	829
岡山市	107	1	11	509
広島市	162	—	8	783
北九州市	146	—	8	…
福岡市	168	—	5	…
熊本市	106	—	29	…

X II 運輸及び通信

13. 郵便概況

都市	資料元	脚注
札幌市	日本郵便株式会社	
仙台市	日本郵便株式会社	
さいたま市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
千葉市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
東京都	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
川崎市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
横浜市	日本郵便株式会社	「郵便切手類販売所及び印紙売りさばき所数」は令和7年6月25日現在の数値である。
相模原市	日本郵便株式会社	
新潟市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。「郵便切手類販売所及び印紙売りさばき所数」は令和7年10月17日現在の数値である。
静岡市	日本郵便株式会社	
浜松市	日本郵便株式会社	簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
名古屋市	日本郵便株式会社	
京都市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
大阪市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
堺市	日本郵便株式会社	直営郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
神戸市	日本郵便株式会社	簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
岡山市	日本郵便株式会社	分室及び簡易郵便局については、一時閉鎖中の局を含む。
広島市	日本郵便株式会社	郵便専門局は含めない。
北九州市	日本郵便株式会社	
福岡市	日本郵便株式会社	一時閉鎖中の局を含む。
熊本市	日本郵便株式会社	

X II 運輸及び通信

14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等

令和6年度末							
都市	加入電話（契約数）			加入電話 住宅用比率 （%）	公衆電話（設置数）		
	総数	一般加入電話			総数	デジタル	
		事務用	住宅用				
札幌市	148 500	32 500	116 000	78.1	1 000	200	
仙台市	82 719	22 899	59 820	72.3	752	169	
さいたま市	…	…	…	…	…	…	
千葉市	70 496	18 396	52 100	74.0	642	193	
東京都区部	1 155 084	382 306	772 778	66.9	11 004	3 712	
川崎市	97 337	21 837	75 500	77.6	568	113	
横浜市	256 405	59 798	196 607	76.7	1 791	571	
相模原市	38 836	8 402	30 434	78.4	350	67	
新潟市	…	…	…	…	…	…	
静岡市	57 019	14 785	42 234	74.1	2 068	954	
浜松市	56 899	12 683	44 216	77.7	406	140	
名古屋市	171 551	53 802	117 749	68.6	1 787	876	
京都市	113 327	31 537	81 790	72.2	1 094	485	
大阪市	213 083	87 048	126 035	59.1	1 997	1 218	
堺市	47 916	10 658	37 258	10.5	483	158	
神戸市	102 925	31 960	70 965	68.9	1 038	327	
岡山市	172 529	38 106	134 423	77.9	1 707	317	
広島市	270 142	58 849	211 293	78.2	2 596	865	
北九州市	68 332	15 703	52 629	77.0	780	272	
福岡市	91 915	34 249	57 666	62.7	864	403	
熊本市	169 965	34 254	135 711	79.8	903	96	

ⅩⅡ 運輸及び通信

14. 加入電話契約数及び公衆電話設置数等

都市	資料元	脚注
札幌市	NTT東日本（株）	「加入電話」及び「公衆電話」は概数である。「加入電話」は利用休止中を除く。
仙台市	NTT東日本（株）	
さいたま市		
千葉市	NTT東日本（株）	
東京都	NTT東日本（株）	行政区域を元にデータを抽出。
川崎市	NTT東日本（株）、各総合通信局	「公衆電話」は行政区分上の川崎市内の数値である。「公衆電話」以外は川崎営業支店が担当する電話加入区域の数値である。
横浜市	NTT東日本（株）	
相模原市	NTT東日本（株）、各総合通信局	行政区域（相模原市から始まる住所）を元にデータを抽出。
新潟市		
静岡市	NTT西日本（株）、各総合通信局	「公衆電話（設置数）」は県値である。
浜松市	NTT西日本（株）	「加入電話」及び「公衆電話」は概数である。「加入電話」は利用休止中を除く。
名古屋市	NTT西日本（株）	
京都市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	向日市及び南丹市の一部を含む。「加入電話（契約数）」には加入電話ライトを含む。
大阪市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	
堺市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	
神戸市	NTTビジネスソリューションズ 大阪ビジネス営業部	「加入電話」は有料分のみである。「公衆電話」はピンク電話を含まない。
岡山市	NTT西日本（株）	本表の数値は県値である。
広島市	NTT西日本（株）、各総合通信局	本表の数値は県値である。
北九州市	NTT西日本（株）、各総合通信局	
福岡市	NTT西日本（株）	
熊本市	NTT西日本（株）	「加入電話（設置数）」、「公衆電話（設置数）」は県値である。

X II 運輸及び通信

15. インターネット契約数等

各都市の所在する都道府県の数値である。

令和6年度末

都市	固定系ブロードバンド（契約数）				移動系ブロードバンド（契約数）			移動体通信 サービス加入 数 （携帯）
	CATV <small>（ケーブルテレビ・ インターネット）</small>	DSL <small>（デジタル 加入者線）</small>	FTTH <small>（光ファイバー 家庭引込線）</small>	FWA <small>（固定無線 アクセス）</small>	BWA <small>（広帯域移動 無線アクセス）</small>	3.9-4世代 携帯電話 （LTE）	第5世代 携帯電話 （5G）	
札幌市	206 672	9	1 546 237	191	2 199 127	1 980 672	4 005 829	6 058 239
仙台市	77 563	1	728 389	—	1 266 252	…	1 840 343	2 242 389
さいたま市	639 231	—	2 192 896	—	3 298 745	2 140 532	5 970 888	8 208 047
千葉市	511 626	—	1 998 179	—	2 873 243	1 975 095	5 129 380	7 202 207
東京都区部	1 331 182	—	5 305 064	—	40 122 866	55 624 490	22 454 065	81 507 099
川崎市	846 477	—	3 087 499	—	4 743 784	4 906 941	7 987 152	13 009 405
横浜市	846 477	—	3 087 499	—	4 743 784	4 906 941	7 987 152	13 009 405
相模原市	846 477	—	3 087 499	—	4 743 784	4 906 941	7 987 152	13 009 405
新潟市	29 496	3	637 478	—	628 588	…	…	2 204 383
静岡市	22 985	1 119	1 289 841	—	1 658 233	1 247 154	2 822 868	4 116 951
浜松市	22 985	1 119	1 289 841	—	1 658 233	1 247 154	2 822 868	4 116 951
名古屋市	50 649	1 282	2 774 765	—	4 412 291	7 238 268	6 661 391	13 974 010
京都市	100 512	69	901 897	—	1 356 424	863 534	2 122 491	3 034 841
大阪市	912 897	79	3 050 208	—	6 012 869	4 489 220	8 492 764	13 178 570
堺市	912 897	79	3 050 208	—	6 012 869	4 489 220	8 492 764	13 178 570
神戸市	394 069	2 143	1 584 108	—	2 511 319	…	…	5 875 411
岡山市	6 559	1 526	604 171	—	787 729	…	…	2 006 720
広島市	39 707	3 791	890 523	7	1 283 647	…	…	3 904 394
北九州市	334 802	470	1 561 140	—	2 487 646	8 568 834	4 289 119	12 918 618
福岡市	334 802	470	1 561 140	—	2 487 646	8 568 834	4 289 119	12 918 618
熊本市	67 104	2 652	468 575	9	637 073	550 879	1 353 829	1 926 985

ⅩⅡ 運輸及び通信

15. インターネット契約数等

都市	資料元	脚注
札幌市	各総合通信局	
仙台市	各総合通信局	
さいたま市	各総合通信局	
千葉市	各総合通信局	
東京都	総務省総合通信基盤局, 総務省関東総合通信局	
川崎市	各総合通信局	
横浜市	各総合通信局	
相模原市	各総合通信局	
新潟市	各総合通信局	
静岡市	各総合通信局	
浜松市	各総合通信局	
名古屋市	各総合通信局	
京都市	近畿総合通信局	向日市及び南丹市の一部を含む。
大阪市	近畿総合通信局	
堺市	近畿総合通信局	
神戸市	各総合通信局	
岡山市	各総合通信局	「移動体通信サービス加入数（携帯）」は、令和6年12月31日現在の数値である。
広島市	各総合通信局	「移動体通信サービス加入数（携帯）」は、令和6年12月31日現在の数値である。
北九州市	各総合通信局	
福岡市	各総合通信局	
熊本市	各総合通信局	